

# 消費生活 知っ得情報 No.151

引っ越しや自宅整理などに伴う不用品回収トラブルが増えています!

## <事例>

- ①不用品回収業者のトラックに不用品の積み込みが終わってから、事前説明と異なる高額料金を請求された。納得できないならトラックから荷物をすべて降ろすと業者に言われた。
- ②不用品の量は軽トラック1台分に満たなかったのに、2台分を請求され、高額で払えないと言うと、銀行で現金を下ろすように言われた。
- ③広告では「トラック詰め放題」となっているのに、当日荷台の囲いの高さまでしか載せられないと言われ、断りたいと言うとキャンセル料を請求された。

## <アドバイス>

一般の家庭から出る不用品(廃棄物)の収集・運搬ができるのは、市から委託や許可を受けた業者もしくは不用品を出す本人だけです。大々的に広告を出している業者が必ずしも許可や委託を受けた業者とは限らず、事前説明とは違う高額料金を請求する強引な業者もいます。作業内容や料金を明確に記載された見積もりを複数社から取り、追加料金の有無やキャンセル料を事前に確認しておきましょう。

また、市では有料収集(予約制)を行っています。ご利用される方は環境衛生課庶務担当(☎939・1077)へご連絡ください。



藤井寺市消費生活センターにご相談ください!

**日時** 月～金曜日(祝日除く) 10:00～12:00、12:45～16:00 ※受け付けは15:30まで  
**場所** 藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓口) ☎939・1320 **相談方法** 電話又は来所(予約不要)

## ●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)

身近な方を亡くされた後の手続きは多岐にわたります。デスクでは亡くなられた方の状況を確認し、手続きが必要な窓口をご案内します。

**予約可能日時** 月～金曜日(祝日除く)の9時30分、13時30分、14時30分の3枠

**定員** 各1組

**問合せ先** おくやみ手続きサポートデスク(1階①番市民課内) ☎939・1319



## ●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」[点字広報]をご利用ください。市ホームページにも掲載しています。

**問合せ先** 秘書広報課広報担当(5階⑤番窓口) ☎939・1051 FAX 952・9508

防災行政無線の放送内容が電話で確認できます  
 ※放送から24時間以内  
 ☎0800・200・9391(フリーダイヤル)

**編集後記** 山口瑠さんの練習風景取材しました。迫力のあるミット音、素早い動きは今でも記憶に残っています。1時間みっちり練習する姿はとってまかっこよかったです。今後のますますのご活躍をみんなで応援しましょう!(関連記事2ページ)

## まなりくん&みずどりはにわ LINE スタンプ販売中

40個 120円

友達にも、目上の人にも使える便利なゆるふわデザイン!



**問合せ先** 秘書広報課広報担当(5階⑤番窓口) ☎939・1051 ▲詳しくはこちら ▲購入はこちら

## 各種相談

※相談はすべて無料。予約マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

相談名	日時	場所	内容	問合せ先
医療 救急医療相談	24時間365日対応	(電話)	突然の病気やケガで迷ったらずここへ。緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送され、救急車が出動します	救急安心センターおおさか ☎06-6582-7119 #7119(短縮ダイヤル)
法律相談	5/24(水)・31(水)・6/7(水)・14(水) 13:00～16:30 ※予約は、5/18(木)9:00～電話で。各日先着7人	市役所1階相談室(又は電話)	弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、多重債務者救済などに関する相談 ※相談は、同一内容は1回限り、令和5年度中に3回まで、時間は30分以内	協働人権課 ☎939・1111 (窓口での予約可)
行政相談	5/30(火) 13:30～15:30	市役所1階相談室	行政相談委員による国の仕事への苦情や要望に関する相談	協働人権課 ☎939・1111
消費生活相談	月～金曜日 10:00～12:00、12:45～16:00 受け付けは15:30まで	市役所1階消費生活センター	消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関する相談	消費生活センター ☎939・1320
司法書士法律相談	5/27(土) 13:00～16:00 ※予約は、月～金曜日 10:00～16:00	司法書士総合相談センター堺(堺市役所前)	登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、サラ金問題などに関する相談	堺支部 ☎080・6284・1874
高齢者相談	月～金曜日 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:30	ふれあいセンター ※時間外は電話相談	高齢者の総合相談	地域包括支援センター ☎937・2641
人権相談	5/25(木)・6/1(木) 13:30～15:30	市役所1階相談室	人権擁護委員による人権についての悩みごとやトラブルなどに関する相談	協働人権課 ☎939・1059
人権 人権悩みの相談室	月～水・金・土曜日(祝日含む) 9:00～12:00、13:00～16:00	パープルホール3階相談室	専任相談員による暮らしの中で起こる人権、女性の人権に関する相談	☎939・1118
女性相談	月・木曜日 9:00～12:00、13:00～16:00	市役所1階相談室	女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など女性の悩み相談	協働人権課 ☎939・1050
子育て 家庭児童相談	月～金曜日 9:00～17:30	市役所2階②番窓口	家庭相談員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます	子育て支援課(家庭児童相談室) ☎939・1162
教育相談	木曜日 9:00～12:00	市民総合会館別館3階教育相談室	教育相談員による不登校・いじめ・発達についてなど、教育に関する悩み相談	教育相談室 ☎938・1008
テレホン教育相談	金曜日 13:00～17:00 火・木曜日 9:00～17:00	(電話)		
ひとり親家庭等無料法律相談	5/22(月) 14:00～17:00	市役所2階相談室	離婚前相談(慰謝料・養育費・認知・面会交流など)、労働関係・借金関係など	子育て支援課 ☎939・1162
就労 地域就労相談	月～金曜日 9:00～17:00	市役所6階地域就労支援センター	働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談 ※就職のあっせんは行っていません	商工労働課 ☎939・1337
若者の就労・自立相談	5/2(火)・16(火) 13:30～17:30	市役所1階102会議室	若者(15～49歳)の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません	南河内地域若者サポートステーション ☎0721・26・9441
福祉 心配ごと相談	第2火曜日 13:30～15:30	ふれあいセンター相談室	民生委員児童委員による日常生活における悩み、心配に関する相談	社会福祉協議会 ☎938・8220
自殺予防心の電話相談	月～金曜日10:00～17:00	(電話)	精神保健福祉士などによる自殺など心の悩みに関する相談	☎930・0775
身体知的障害者相談	随時	(電話・ファックス)	障害者相談員による、障害のある方の相談、更生のために必要な援助の実施(障害者手帳の有無は問いません) (聴覚)岡本 昇治さん ☎938・7059 / (知的障害)西尾 千代子さん ☎938・1789 / (知的障害)安井 陽子さん ☎955・9263	
障害者等相談	月～金曜日10:00～17:00	障害者地域生活支援センターわっと(岡2-12-6 3階)	障害のある方及び家族の相談や生活全般の支援(障害者手帳の有無は問いません)	障害者地域生活支援センターわっと ☎930・0733
障害者等相談	月～金曜日10:00～17:00	相談支援センターぴんぽん(小山1-1-1 3階)	障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達障害、福祉サービスの利用に関する相談(障害者手帳の有無は問いません)	支援センターぴんぽん ☎952・7002
その他 市民活動相談	5/16(火) 13:00～17:00 (電子メールでも相談可)	市役所1階相談室	活動の悩みや団体の運営などに関する相談(予約優先)	協働人権課 ☎939-1331 @kyoudou-jinken@city.fujidera.lg.jp
不動産一般相談室	5/15(月) 10:00～12:00 13:00～15:00	羽曳野市軽里3-1-10(同南大阪支部)	住宅購入や賃貸マンションの契約などに関する相談	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958・3005